

令和元年第2回玄海町議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	令和元年7月11日（木曜日）						
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場						
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	令和元年7月11日午前9時00分			議 長	上 田 利 治 君	
	閉 会	令和元年7月11日午前9時40分			議 長	上 田 利 治 君	
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 9名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名	出 席 等 的 別	議席 番号	氏 名	出 席 等 的 別	
	1	小 山 善 照 君	○	2	山 口 寛 敏 君	○	
	3	宮 崎 吉 輝 君	○	4	井 上 正 旦 君	○	
	5	池 田 道 夫 君	○	6	欠 番		
	7	友 田 国 弘 君	○	8	中 山 昭 和 君	○	
	9	岩 下 孝 嗣 君	○	10	上 田 利 治 君	○	
	会議録署名議員	7 番	友 田 国 弘 君		8 番	中 山 昭 和 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	脇 山 伸 太 郎 君			副 町 長	西 立 也 君	
	教 育 長	中 島 安 行 君			総 務 課 長	山 邊 健 仁 君	
	財政企画課長	加 納 晴 美 君			会 計 管 理 者 兼 税 務 課 長	井 上 新 吾 君	
	住民福祉課長	中 山 ふ み 君			保 健 介 護 課 長	山 口 善 正 君	
	産業振興課長	日 高 大 助 君			ま ち づ くり 課 長	中 山 昇 洋 君	
	生活環境課長	鈴 木 博 之 君			教 育 課 長	中 村 大 造 君	
	職務のために議 場に出席した者 の氏名	事 務 局 長	脇 山 和 彦			議 会 事 務 局 主 査	松 本 辰 範

令和元年第2回玄海町議会臨時会議事日程（第1号）

令和元年7月11日 午前9時開会

日程1 会議録署名議員の指名について

日程2 会期の決定について

日程3 議案第33号 玄海海上温泉パレオ空調設備改修工事請負契約について

午前9時 開会

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより令和元年第2回玄海町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本臨時会に執行部から議案の送付がされておりますので、職員に朗読させます。

○議会事務局長（脇山和彦君）

〔朗読省略〕

○議長（上田利治君）

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程1 会議録署名議員の指名について

○議長（上田利治君）

日程1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、8番中山昭和君、7番友田国弘君を指名いたします。

日程2 会期の決定について

○議長（上田利治君）

日程2. 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日7月11日の1日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日7月11日の1日間とすることに決定いたしました。

日程3 議案第33号 玄海海上温泉パレア空調設備改修工事請負契約について

○議長（上田利治君）

日程3. 議案第33号 玄海海上温泉パレア空調設備改修工事請負契約についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

おはようございます。それでは、議案第33号 玄海海上温泉パレア空調設備改修工事請負契約につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

令和元年7月5日、指名競争入札に付した玄海海上温泉パレア空調設備改修工事について、次のとおり請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、契約の目的としましては、令和元年・2年度電源立地地域対策交付金事業玄海海上温泉パレア空調設備改修工事でございます。

契約の方法は、指名競争入札による契約でございます。

契約金額は、187,000千円でございます。

契約の相手方は、佐賀県東松浦郡玄海町大字今村6723番地、株式会社小野建設玄海支店支店長、友田茂一氏でございます。

工期につきましては、着工が議会議決の日以降で町が指定する日から、成工は令和2年11月2日までとしております。

支出科目は、一般会計3款民生費、1項社会福祉費でございます。

また、この工事の入札参加業者につきましては、次のとおり計7者の入札参加がありました。

会社名としましては、1、大西工業株式会社、2、株式会社岸本組玄海支店、3、株式会社創建、4、株式会社有明電設唐津営業所、5、株式会社佐電工唐津営業所、6、株式会社

小野建設玄海支店、7、唐津土建工業株式会社の計7者でございました。

今回の落札額は税抜きで170,000千円でございます。なお、予定価格に対する落札率は96.19%でございます。

どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

パレアの空調設備の改修工事の請負契約についての議案ということですが、同じような空調設備の改修工事、本庁役場の空調設備の改修工事の請負契約、これは6月議会で提案されまして議決していますけれども、本庁役場の空調設備の契約が多分286,000千円だったと思います。そのときの入札の手法と申しますか、それは条件つき指名競争入札ということで、2者のJV、共同企業体を結成してからの入札ということで業者が選定されております。また、今度、パレアの空調設備、全く同じ工事内容で契約額は187,000千円ということですが、1者の指名競争入札です。入札の方法として、いろいろ工種によってプロポーザル方式であったり、あるいは総合評価落札方式であったり、いろんな手法があるわけですが、今回全く同じような工事で、金額はちょっと1億円ぐらい違いますけれども、JVを組ませた分と一般競争入札で入札されておる分、発注の仕方というか、業者選定の基準は設けてあると思いますけれども、その基準はどのようになっておるのか、お尋ねをいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

指名競争入札でございますが、詳しいことは担当課長が答弁いたします。

○議長（上田利治君）

中山まちづくり課長。

○まちづくり課長（中山昇洋君）

今回、指名競争入札といたしましたのは、契約の方法につきましては地方自治法に規定されておりますけれども、「一般競争入札、指名競争入札、随意契約又はせり売りの方法により締結するものとする。」と規定されておまして、「指名競争入札、随意契約又はせり売

りは、政令で定める場合に該当するときに限り、これによることができる。」とされておりました、契約につきましては原則、一般競争入札により行うものとされております。

今回の工事につきましては、設計金額に係る入札参加資格が管工事のA級になること、また、できるだけ町内業者が受注できるように唐津土木事務所管内の業者とすることなどの条件を付したときには、町内業者を含めて7業者に限られることになりましたので、このことが地方自治法施行令第167条第2号に該当するものと認めまして、指名審査委員会に諮り、指名競争入札としたものでございます。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

今、基準らしきものを提示されましたけれども、工事の業者は管工事のAということで、本庁役場の改修工事と一緒にですね。JV、共同企業体を組ませる場合と単独で発注する場合は金額によって分けてあるのかな、例えば、2億円以上だったらJV、2億円以下は単独入札とか、そういう金額的な基準があるのかなと私は思いましたけれども、今回に限らず、一般の土木工事でもそういう基準は持っていないのでしょうか。

○議長（上田利治君）

中山まちづくり課長。

○まちづくり課長（中山昇洋君）

先ほど言いましたように、総合評価方式の入札につきましては一般競争入札の一形態としてあるわけでございます。ですので、今回は、総合評価方式をする場合には価格競争以外に、例えば、独自の施工方法だとかアイデアだとか、そういったものを競わせてするものが総合評価方式であると思いますけれども、今回の場合は特別な新しい施工法があったりとか、特別な、例えば休館をしなくて営業ができたとか、そういったことがございませんので、これは価格競争だけのものというふうに判断いたしまして指名競争入札にしたところでございますけれども、庁舎の工事みたいにやっぱりある程度の金額になりますと、技術力、企業の総合力といいますか、そういったものは必要だろうということで、庁舎の工事につきましてはJVを条件として提示をさせていただいたということだと思います。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

今、説明をいただきましたけれども、入札選定の方法として総合評価落札方式等がありますが、それは今おっしゃられたように特殊な工事と申しますか、ある程度業者が持っている技術、ノウハウをいかに出させて工事を進めるかというような場合にそういう総合評価方式等を使いますが、今回の工事は空調設備をつけるということで、1億幾らまでなっていますけれども、同じような、ちょっと言えば単純——単純工事と言っては失礼ですが、クーラーをどんどんつけていくという工事ですから、そういう特別な技術力というのも余り必要ないんじゃないかなというふうに思います。

私が聞いているのは、一般競争で1者指名とJVで2者指名にされた分、今おっしゃられたのは、金額が大きくなるとある程度技術力も必要になるので、2者指名共同企業体でしたという話ですが、金額が上がっても工事内容は同じ工事の数が多いというだけで、そこら辺の規準ははっきり金額で取り決め、区分けをされてあるのかなと思いましたが、そうじゃなくて、その都度その都度の判断、なるべく町内業者の受注機会をふやそうという考えのもとにそういったことをされてあるということですよ。ただ、金額が大きくなると、1者に固定してしまうと、地域のほかの業者へのバランスと申しますか、なるべく機会均等の発注の形態になるように共同企業体を組むというのはわかりますけれども、そういう考えで行ってあるというふうに理解してよろしいんですよ、金額で分けてあるということがないということであれば。どうでしょうか。

○議長（上田利治君）

中山まちづくり課長。

○まちづくり課長（中山昇洋君）

庁舎の工事につきましては、ある程度金額が上がりましたものですから、やっぱり企業の施工能力というのを重視しまして、JVを組んでいただいて受注をしていただくということで判断をしたものでございます。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

共同企業体を組ませるか、単独で発注するかと、その判断基準は何か明確なものがないよ

うな感じの答弁ですけれども、いずれにしろ、これだけの大きな事業をやるわけですから、町内業者の育成というのもまず最初に考えた上で工事発注もされなければならないというふうに思いますので、何か金額で決めてあるというようところが一般的じゃないかなと思いますけれども、玄海町がそうでないということであれば、ある程度検討いただくのか、基本は町内業者の育成ということを念頭に今後検討していただきたいなと思います。

以上です。

○議長（上田利治君）

ほかにございませんか。岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

パレアができてから15年ぐらいですかね、それで経年劣化が進んでいるので、故障をする前に全部取りかえるというふうに、前のときに課長からそういうふうな説明を受けておりましたが。それで、前のときは氷蓄熱方式を、今回は個別の方式、室外機を使ってするエアコンを使うということですね。まず、経年劣化で全部かえるのか、その辺の判断の仕方はどうなったんでしょうか。

○議長（上田利治君）

中山まちづくり課長。

○まちづくり課長（中山昇洋君）

今回の空調の更新に係ります変更の理由といたしましては、パレアが開業いたしまして、それ以来、氷蓄熱方式の全館方式の空調施設を運営してきたわけでごさいます、本年度で15年が経過をしております。これは空調設備全体の老朽化が進んだということで、一昨年、設計業務を行いまして、本年度、改修工事を実施するものでございます。ですから、理由といたしましては、全体が老朽化したということで全面的な改修をするということでごさいます。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

全体的に15年たって老朽化した。だから、故障する前にこれを取りかえるということには理解はできます。前は、それは氷蓄熱方式だったんですね。これは本庁舎のほうもそうだったんですけど、それをまた変えたんですけど、氷蓄熱方式を採用するときは、こちらのほう

が前の方式より電気料も安く上がって経済的だからという理由だったんですけど、今回はまた全く違った方式ですね、それで経済性がよくなるからこれに変えたんだと思いますけど、どの程度よくなりますか。

○議長（上田利治君）

中山まちづくり課長。

○まちづくり課長（中山昇洋君）

今回、ビルマルチ方式の空調にすることによりまして、コストについてのシミュレーションをいたしております。ただ、今のパレアの運営実態と条件設定が少しずれといたしますか、甘い部分がございますけれども、同じ要件でした場合に、電気料につきましては約25%程度の節電ができるのではないかとおもわれます。ただ、これにつきましては、空調設備の動力に対する電気ということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

単純にコストシミュレーションしたら、空調関係の電気料で25%程度はコストダウンできるということですね。25%もコストダウンできるなら、これは非常に大きい数字でびっくりしましたが、それで、今パレアの福祉棟とレストラン棟と合わせて電気料金はどれぐらい使っているのでしょうか。

○議長（上田利治君）

中山住民福祉課長。

○住民福祉課長（中山ふみ君）

御答弁申し上げたいと思っております。

パレアの電気料につきましては、福祉棟、それからレストラン棟の区分けというものはできておりませんが、年間の総額といたしまして大体20,000千円程度かかっております。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

福祉棟とレストラン棟と合わせて20,000千円、そのうちの空調が何%——全部空調ではないですよ。電灯料金もあるでしょうし、ほかのものもあるでしょうから、空調については25%

ほどダウンする。その割合は、細かくはいいですけど、結局、今パレアには相当な金額を毎年、町費を使って福祉行政を行っているわけですけど、これは最初から観光と福祉と両方を兼ね合わせた事業だということでやっていって、町長もその中で、観光、商工の目玉だというふうな認識をして、マニフェストにも掲げておられると思いますけど、これを今回変えるなら、次にどのような展開をして、今回、氷蓄熱から今度の空調方式に変えて、各部屋で使っているところと使っていないところとあるわけですね。ほとんど使っていない部屋も同じように変えるようになっていきますけど、その辺の次なる展開はどのように考えておられるのか。

まず、今回変えるのにはいろいろ注文はつけませんが、次の展開も考えて今回の事業をしてあると思うんですね。その点はどうなんでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

まず、エアコンの件ですが、これまでは役場も皆さん御存じのように全館同時空調方式で、一遍に動かして、使わなくてもいい部屋まで冷やすような状況でした。それをもって氷蓄熱方式を導入すると経費が安くなるということで、私もまだ議員になりたてぐらいだったと思っております。そのときに、氷蓄熱方式を玄海町庁舎と、それとパレアのほうに導入したわけです。今回はビル用マルチエアコンですので、単独でその部屋が使えますので、先ほど課長が申しました25%減という予測がされておりますけれども、使う部屋だけとなりますので、大変経済的にはなるんだと思っております。

それから、先ほど申されました福祉と観光ですが、私もマニフェストのほうに、パレアを、もう少し観光に力を入れなくちゃならないと言っておりました。例えば、先ほど申されました、部屋も4室ありますけれども、ほとんど使われておりません。そういった空き部屋等を、利用していない部分をもっと使えるような対策等をして、それからまた、真鯛祭り等々、周辺でいろんなイベントをされておりますが、パレアだけでなく玄海町全体が、あすぴあ、エネルギーパーク、棚田、パレア、そういった複合的に、玄海町では毎月どこかでいろんなイベントがあって活気があるというようなまちづくりの中に、一つまた、パレアを観光に、そういった意味でもお客さんの流れをつかんでいきたいと思っております。

今のところ、いろいろまだ検討中ですが、具体的にこれとって観光で今プラス

になるようなところまでいっておりませんが、シーデッキの利用なり、あと、食堂の料理長さんたちもかわりましたけれども、そういったもので、できるだけお客さんが内外から来てくださるように、町内はもちろん福祉でありますけれども、レストラン等も利用して観光客が外部から来られるように、そして、町全体が観光地となるようなことで考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

はっきりしたビジョンはないということですね。そういうふうな方向に向けていかなければいけないが、そういう検討もまだしていないということですね。そういうふうに解釈していいんですか。

温泉棟のほうにしても、1階はお客さんが来たら必ず一回入って休みますけど、2階はほとんど使われていませんよね。それで、今回も変えるのは1階も2階も、レストラン棟のほうも1階、2階、3階、みんな全機入れかえるわけですね。今度はエアコン一台一台外につける器具、何といたしますかね、その方式だから、もし次に取りかえる場合は、一部分、一つの部分だけとかいう取りかえができるんでしょうね。その辺もメリットがあると思うんですけど、私が言っているのは観光をどういうふうにするか、観光の拠点化、それにはパレアが重要な位置である。だから、そういういろんな会議を経て、皆さんの知恵を集めたところでこういうやり方になっているんだなというふうに理解をしたいんですよ。だから、その辺を、次にどうしますということをもう少し具体的に言ってもらえないかなというふうに思って質問しているんですけど、どうですか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

具体的に私がちょっと今答弁できないところが見つらいところですが、今、パレアの運営に関しましては指定管理者制度でしていただいております。支配人もやめられるような状況で、まずは指定管理者に対して、もう少しこ入れをしてから、そして、その中にバス等も導入してよそから観光客が来てもらうような形もしております。

それから、これは3月12日ですけれども、役場の職員にもパレアはどうしたらもう少しお

客さんが来るようになるか、アイデアがあったら下さいということではいろんな意見もいただいております。そういったことも全体的に勘案しながら、具体的なことを今後、担当課とも一生懸命、観光に力を入れるという形でやっていきたいと思っておりますが、いろんなアイデア等もありますが、それができる、できないという部分もあります。

また、外部の利用者さんが来られたときには、ここは宿泊等に使ったほうがいいですよとか、海を使ったイベントができるようにしたほうがいいですよとか、そんな意見も聞いております。ただ、具体的にまだ皆さんにお伝えできるようなところまでありませんが、そういった全体的なところを見ながら、もう少し観光といいますか、パレアのほうに集客できるような対策は考えているところでございます。

まことに済みません。そのくらいしか今のところちょっと答弁できません。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

現時点での町長の考え方、事業の進め方を今言ってもらったんですけど、もっと先に進んでいるかというふうに思いましたけど、総合的に組織をつくって、そういうふうな事業の話し合いをしたということはないということですね。

しかし、今回の事業もですけど、これから先もいろいろとパレアの改修、補修には費用がかかるし、そして、ランニングコストもずっとかかってくるわけですよ。その辺も考えた上で、このやり方でやるということに一応賛同はしますが、次の目的、ただ福祉だけなのか、観光も含めてお金を稼ぐやり方をするのか、その辺も、それは町長の得意分野だというふうに理解していますので、しっかり次を見据えて庁内で話をしながら、あるいはコンサルとも協議をしながら、なるべく町の持ち出し——今の施設で売り上げが年間1億円足らずですよ。あれだけの施設をそれぐらいの売り上げで賄えるわけではないし、私は個人的には2億円以上売り上げないという、あそこで採算を合わせるというのが難しいというふうに思っていますけど、その辺まで含めた上で、2億円売り上げをするためにはどのようなやり方をするのかとか、それによって投資の仕方もあると思うんですよ。

空調の改修にはこれでいいかと思いますが、次なるものを見据えた上でこの事業を進めていくべきだというふうに考えておりますので、聞いております。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

パレアの運営に関しまして、年間売り上げの80,000千円が損益分岐点だと思っております。それも30,000千円の指定管理料を入れてですので、基本的には110,000千円から120,000千円、毎月10,000千円ぐらい売り上げがないと本来の収益がないというような形であります。

そういうところも踏まえて売り上げを上げるべきなんです。そしてまた、今回の丘みどりさんのコンサートを呼ぶに当たっても、パレアとリンクさせながら、チケットを買った方にはパレアのほうで優待——そのチケットを持っていけば安価で入れるような、そういったことも今、共立メンテナンスと協議しております。今、担当課と私とのほうで、いろんな職員から出てきたアイデア等とかでしておりますけれども、これも政策推進室のほうにパレアのでこ入れをしなくちゃならないということで申し添えております。

ただ、まだ今のところ、パレアのほうに関して、こういった具体的にこうしよう、ああしようということは政策推進室の中では討議をされておられませんけれども、できるだけ早く、議員さんが言われますように、パレアがよりよい施設になるように努力していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（上田利治君）

友田国弘君。

○7番（友田国弘君）

二、三、質問をさせていただきたいと思います。

室外機から室内機に配管されるその配管は、天井を通るのか、それともどんな方法で通られるのか、お尋ねをいたします。

○議長（上田利治君）

中山まちづくり課長。

○まちづくり課長（中山昇洋君）

今回設置します室内機につきましては、天井カセット型というのがほとんどでございますので、天井に埋め込むような形の室内機になっております。ですので、配管につきましては目に触れない天井裏を通して配管をすることになると思います。

○議長（上田利治君）

友田国弘君。

○7番（友田国弘君）

わかりました。

続いて、レストランのほうの2階、3階の室外機を置く場所についてですけれども、パレアはここは避難場所になっておるですよ。避難場所は、仮屋公民館、元仮屋小学校、それからパレアとっておったんですけれども、元仮屋小学校の耐震工事はしていませんよ。ね——仮屋の区長さんにお聞きしますと、元仮屋小学校は多分耐震工事が終わっていないということで、避難場所には余り適していないんじゃないかなろうかということをお聞きしまして、さあ、じゃ、避難場所は公民館か、もしくはパレアとなっておるんですけれども、私も日ごろ家族と、何かあった場合は——皆さんそれぞれの家庭で非常事態の場合の避難場所は相談されておられるだろうと思いますけれども、うちの場合はパレアが一番安全よということをお話には話しておりますし、レストラン棟のあそこがどうしてかといったら、レストラン棟のほうには非常階段があります。それを上って2階、3階に行けるだろうと私は思いますけれども、本当に今回たくさん、16台の室外機が置かれるようになっておりますけれども、置く場所が1.8メートルですか、多分室外機は大きな室外機になりますので、ここに人が避難した場合、ここには室外機があるためになんか避難する人が少なくなるんじゃないかなろうかと思っておりますし、その辺のところはどんなふうにご考慮されるのか。

○議長（上田利治君）

中山まちづくり課長。

○まちづくり課長（中山昇洋君）

室外機の設置場所でございますけれども、この場所についてはそれぞれ部屋にアクセスするためのものがございますので、アクセスすること自体は、人の移動に関して支障は出ないと思っております。ただ、避難をしていただくときに、非常階段から避難ということじゃなくて通常の場所から避難していただく。それこそ非常の場合だけのみ、こちらの裏のほうの非常階段を使っていただくというふうになるというふうに感じております。

○議長（上田利治君）

友田国弘君。

○7番（友田国弘君）

パレアの営業時間は10時までですよ。深夜はあそこは誰もいなくなるんですけれども、非常事態が起きた場合はどなたがあそこの玄関を避難場所として開錠していただけるかわか

りませんけれども、やはりあそこが無人の場合は下から皆さんは非常階段を上って、そこに避難されるだろうと思いますけれども、そういうことを考慮いたしまして、深夜、あそこの開錠、その辺のところをすぐあけられるような状態にしていきたい。

それともう一つは、室外機に対しまして、ここは塩害、あそこは潮風が強うございますので、室外機はそういう塩害対策を何かしてあるものか。

○議長（上田利治君）

中山まちづくり課長。

○まちづくり課長（中山昇洋君）

室外機につきましては耐重塩仕様というものがございまして、塩害に強い仕様のものを導入する予定としております。

○議長（上田利治君）

友田国弘君。

○7番（友田国弘君）

そういう塩害対策をしてあるということですがけれども、特にあそこは潮風が強うございますので、何かそういうことも考慮して工事をやっていただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○議長（上田利治君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第33号 玄海海上温泉パレオ空調設備改修工事請負契約については、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。よって、令和元年第2回玄海町議会臨時会は、これにて閉会いたします。お疲れさまでした。

午前9時40分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

玄海町議会議長

玄海町議会議員

玄海町議会議員